

消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26

運用ガイド

この度は、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」をご利用いただき誠にありがとうございます。

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」は、全国税理士データ通信協同組合連合会の「TACTiCS財務」の会計データを「消費税の達人」に取り込むためのプログラムです。このマニュアルでは、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」のインストール手順や操作手順について説明しています。



目次

| | |
|--|-----------|
| 1.対応製品 | 3 |
| 2.動作環境 | 4 |
| 3.インストール方法 | 5 |
| 1.「達人Cube」からアップデートする場合 | 5 |
| 2.「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする場合 | 9 |
| 4.運用方法 | 11 |
| 1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合 | 11 |
| 2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合 | 12 |
| 5.操作方法 | 13 |
| 1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合 | 13 |
| 2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合 | 19 |
| 6.連動対象項目 | 28 |
| 「TACTiCS財務」から連動するデータ（連動元） | 28 |
| 「消費税の達人」に連動するデータ（連動先） | 29 |
| [基礎データ（一般用）] 画面 | 31 |
| [当課税期間の課税売上高] 画面 | 41 |
| 付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕 | 42 |
| 付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕 | 43 |
| 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 | 44 |
| 消費税の還付申告に関する明細書（個人事業者用） | 45 |
| 消費税の還付申告に関する明細書（法人用） | 46 |
| 課税売上高及び消費税額等の予測表（一般用） | 47 |
| [基礎データ（簡易課税用）] 画面 | 48 |
| [当課税期間の課税売上高] 画面 | 54 |
| 課税売上高及び消費税額等の予測表（簡易課税用） | 55 |
| 7.アンインストール方法 | 56 |
| 8.著作権・免責等に関する注意事項 | 57 |

1.対応製品

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」に対応するNTTデータの対応製品及び全国税理士データ通信協同組合連合会の対応製品は以下のとおりです。

| 会社名 | 対応製品 |
|-------------------|--|
| 株式会社NTTデータ | 消費税の達人（令和05年度以降用） Professional Edition |
| | 消費税の達人（令和05年度以降用） Standard Edition |
| 全国税理士データ通信協同組合連合会 | TACTiCS財務26 |



注意

本書は、出版時点での最新プログラムの対応製品で記載しています。

2.動作環境

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」に必要な動作環境は「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」と同様です。



注意

- 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」のインストールやプログラムの起動を行うには、「1.対応製品」(P.3)に記載の全国税理士データ通信協同組合連合会の「対応製品」をインストールしている必要があります。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」の起動中に、「TACTiCS財務」の起動、及びアンインストールはできません。

3.インストール方法

「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」をインストールする手順は、「達人Cube」からアップデートする方法と「達人」公式サイトからファイルをダウンロードする方法の2パターンあります。

1.「達人Cube」からアップデートする場合

1. 「達人Cube」にログインし、[アップデート]をクリックします。



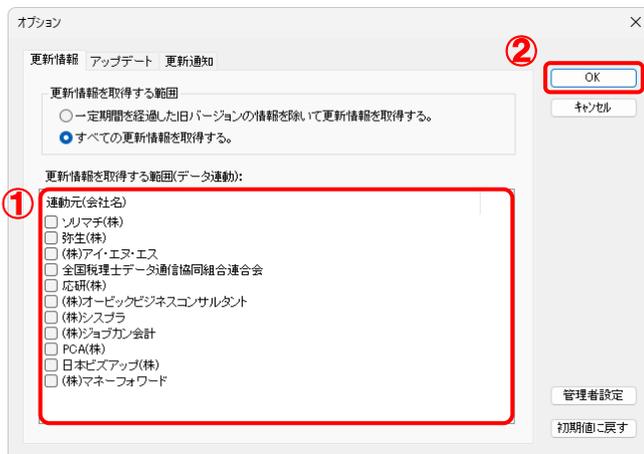
[アップデート] 画面が表示されます。

2. ユーティリティ[オプション]をクリックします。



[オプション] 画面が表示されます。

3. [更新情報]タブー[更新情報を取得する範囲(データ連動)]において該当の[連動元(会社名)]をクリックしてチェックを付け(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



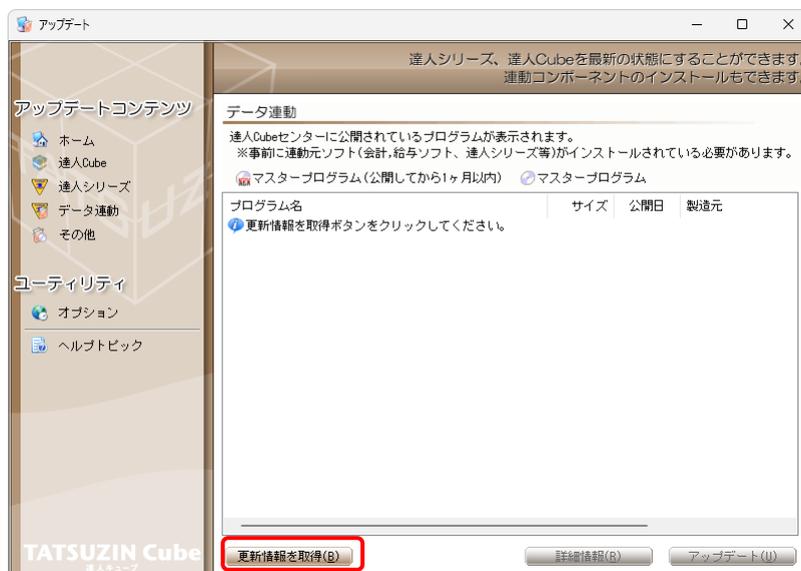
[アップデート] 画面に戻ります。

4. アップデートコンテンツ[データ連動]をクリックします。



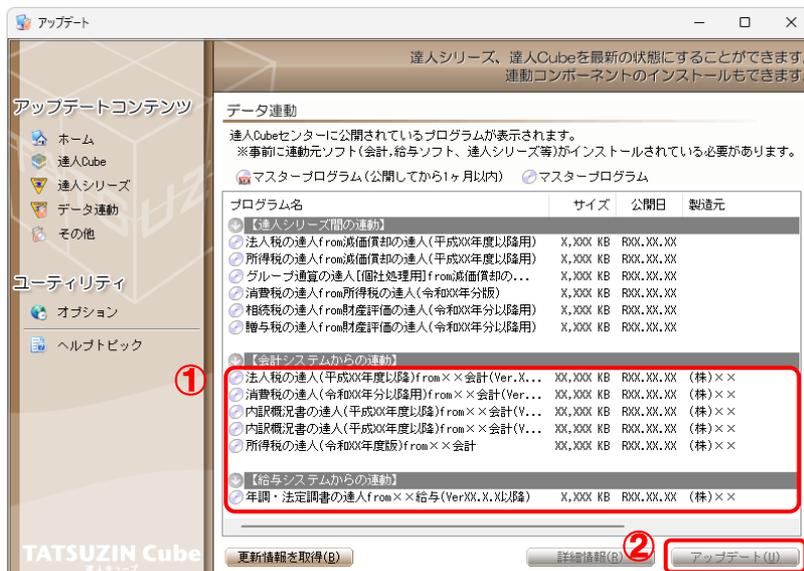
[データ連動] 画面が表示されます。

5. [更新情報を取得]ボタンをクリックします。



連動コンポーネントが表示されます。

6. 該当の連動コンポーネントをクリックして選択し(①)、[アップデート]ボタンをクリックします(②)。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

7. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

8. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

9. インストール先のフォルダーを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

10. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

11. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」のインストールは完了です。

2.「達人」オフィシャルサイトからファイルをダウンロードする場合

1. 「達人」オフィシャルサイトの連動コンポーネントダウンロードページ

(https://www.tatsuzin.info/rendousoft/rendou_download.html)を開きます。



2. 該当の「達人シリーズ」のソフト名をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカー一覧画面が表示されます。

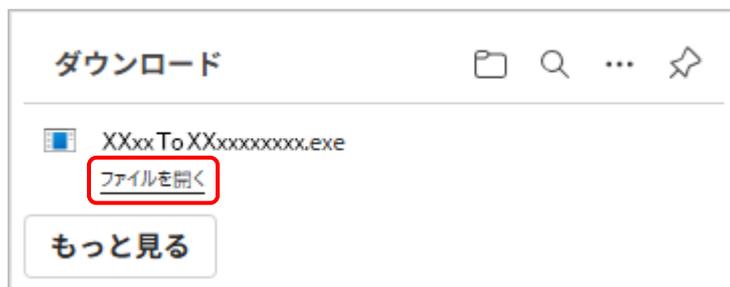
3. 該当の会計・給与ソフトメーカーの[ダウンロード]をクリックします。

該当の会計・給与ソフトメーカーの最新の連動コンポーネント一覧画面が表示されます。

4. 該当の連動コンポーネントの[連動コンポーネントをダウンロードする]ボタンをクリックします。

画面の右上に [ダウンロード] 画面が表示されます。

5. [ファイルを開く]をクリックします。



[ユーザーアカウント制御] 画面が表示されます。

6. [はい]ボタンをクリックします。

[セットアップ] 画面が表示されます。

7. [次へ]ボタンをクリックします。

[インストール先の指定] 画面が表示されます。

※ インストール先を変更する場合は [参照] ボタンをクリックします。

8. インストール先のフォルダーを指定し、[次へ]ボタンをクリックします。

[インストール準備完了] 画面が表示されます。

9. [インストール]ボタンをクリックします。

インストールが開始されます。

10. [セットアップウィザードの完了]画面が表示されたら、[完了]ボタンをクリックします。

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」のインストールは完了です。

4.運用方法

「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」は、「TACTiCS財務」のデータから中間ファイルを作成します。

データ取り込みの操作方法は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしているかどうかで異なります。

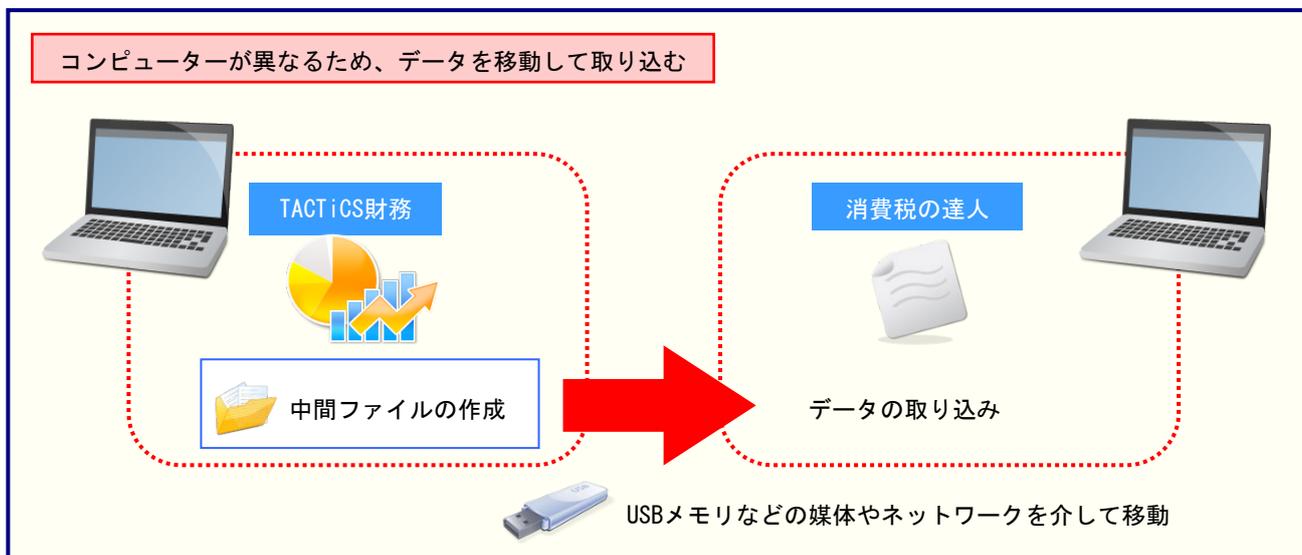
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合

「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」で作成した中間ファイルを直接「消費税の達人」に取り込みます。



2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合

「TACTiCS財務」をインストールしているコンピューターで中間ファイルを作成し、「消費税の達人」をインストールしているコンピューターで取り込みます。



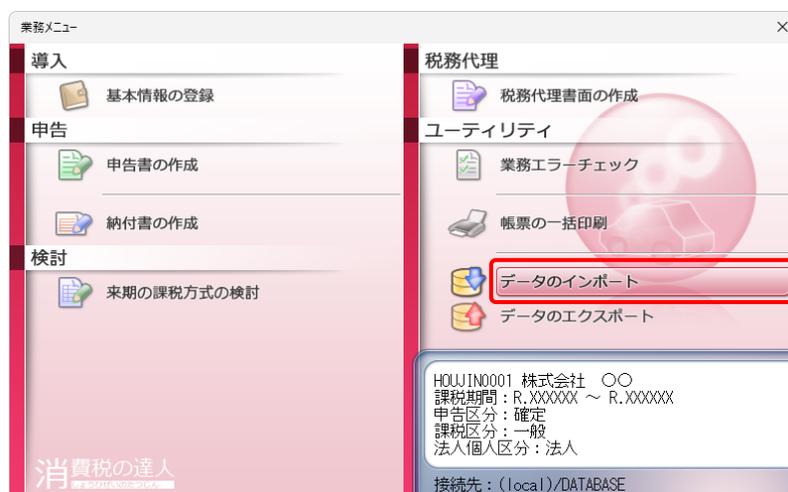
5.操作方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」を使って、以下の手順で連動します。
事前に「6.連動対象項目」（P.28）を必ずお読みください。

操作手順は、「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしているかどうかで異なります。

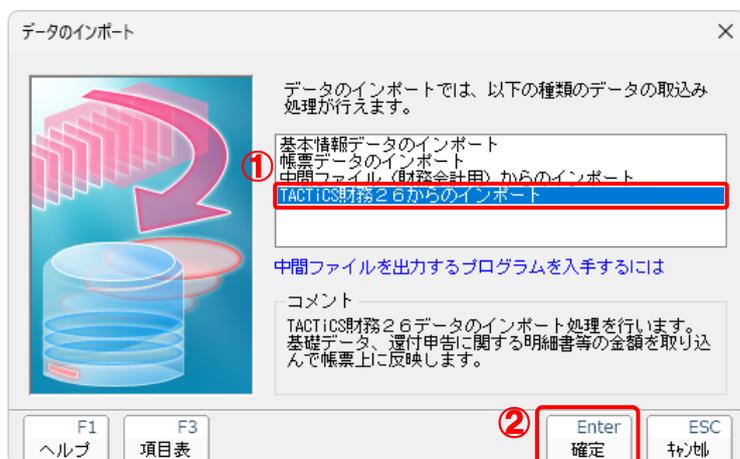
1.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を同一コンピューターにインストールしている場合

1. 「消費税の達人」を起動してデータを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー[データのインポート]をクリックします。



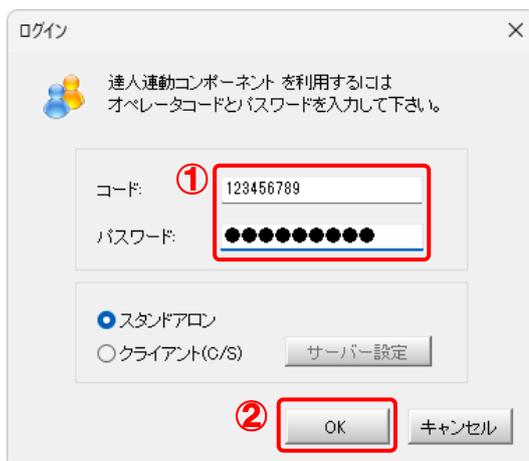
[データのインポート] 画面が表示されます。

2. [TACTiCS財務26からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



[ログイン] 画面が表示されます。

3. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。



[消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26] 画面が表示されます。

4. [次へ]ボタンをクリックします。



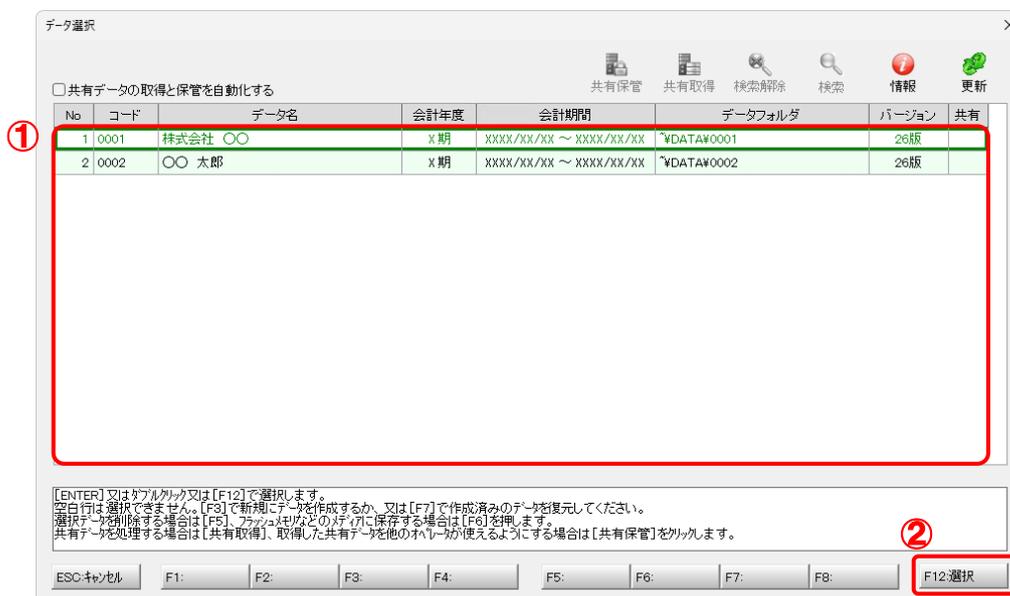
対象データの指定画面が表示されます。

5. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



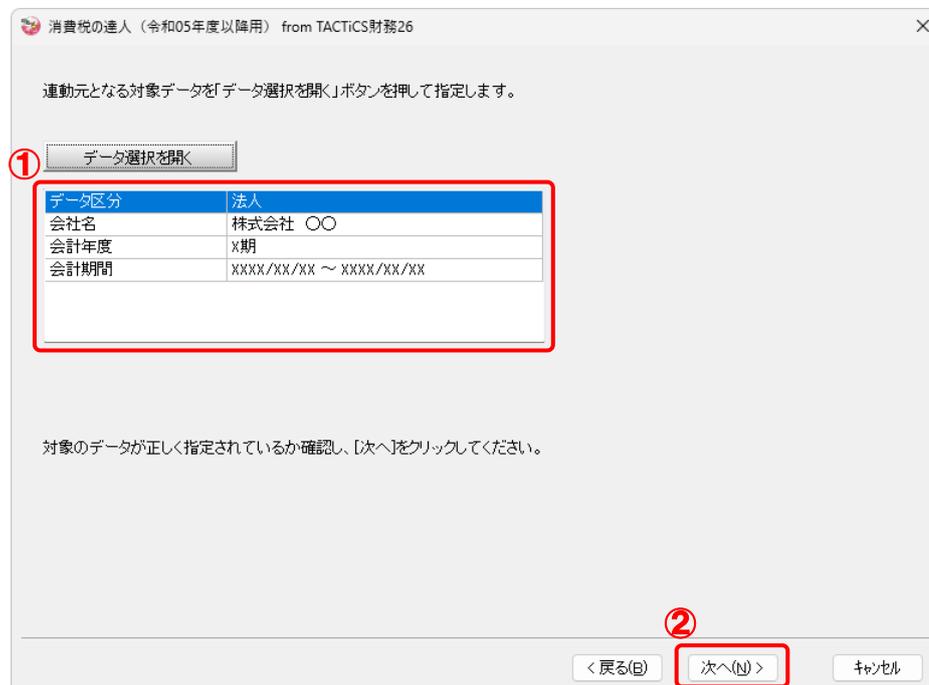
[データ選択] 画面が表示されます。

6. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

7. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

8. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務26

計算条件を指定してください。

計算対象期間

① 4 5 6 · 7 8 9 · 10 11 12 · 1 2 3 決

計算条件が正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

② < 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

確認画面が表示されます。

※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

9. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務26

以上で設定が完了しました。
内容を確認し、よろしければ[完了]をクリックしてください。

①

【連動元情報】
会社名 : 株式会社 ○○
会計年度 : X 期
会計期間 : XXXX年XX月XX日 ~ XXXX年XX月XX日

【データ区分】
法人個人区分 : 法人
課税区分 : 原則

【計算条件】
計算対象期間 : XXXX年XX月 ~ XX年XX月

【制約事項】
1) 「課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用」には対応していません。
2) 以下の輸入消費税区分は連動を行いません。
521~528 課税輸入
571~578 課税輸入返還
721~728 課税輸入
771~778 課税輸入返還

② < 戻る(B) 完了(E) キャンセル

[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

10. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

条件設定(インポート)

インポート先の指定

① 申告書 (基礎データ)

課税方式の検討資料 (課税売上高及び消費税額等の予測表の当期欄)

年計算してデータを取り込む

(インポート対象の課税期間: [dropdown] [] 年 [] 月 [] 日 ~ [dropdown] [] 年 [] 月 [] 日)

② Enter 確定

ESC キャンセル

終了画面が表示されます。

11. [OK]ボタンをクリックします。

消費税の達人(令和XX年度以降用)

インポート処理が正常に終了しました。

OK

[業務メニュー] 画面に戻ります。データの作成 (中間ファイルの作成) が終了すると同時に、「消費税の達人」にデータが取り込まれます。

以上で、データの取り込みは完了です。

2.「TACTiCS財務」と「消費税の達人」を別のコンピューターにインストールしている場合

1. Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」と入力して表示される検索結果から、「消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26」をクリックします。

[ログイン] 画面が表示されます。

2. 「TACTiCS財務」で登録したオペレータコードとパスワードを入力し(①)、[OK]ボタンをクリックします(②)。

ログイン

達人連動コンポーネント を利用するには
オペレータコードとパスワードを入力して下さい。

コード: ① 123456789

パスワード: ●●●●●●●●●●

スタンドアロン
 クライアント(C/S)

②

[消費税の達人 (令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26] 画面が表示されます。

3. [次へ]ボタンをクリックします。



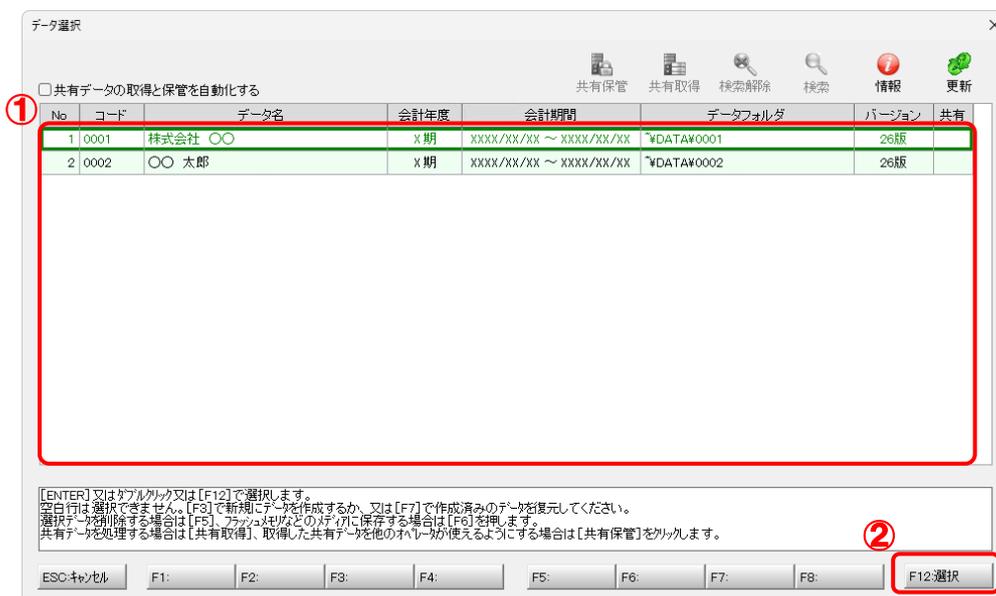
対象データの指定画面が表示されます。

4. [データ選択を開く]ボタンをクリックします。



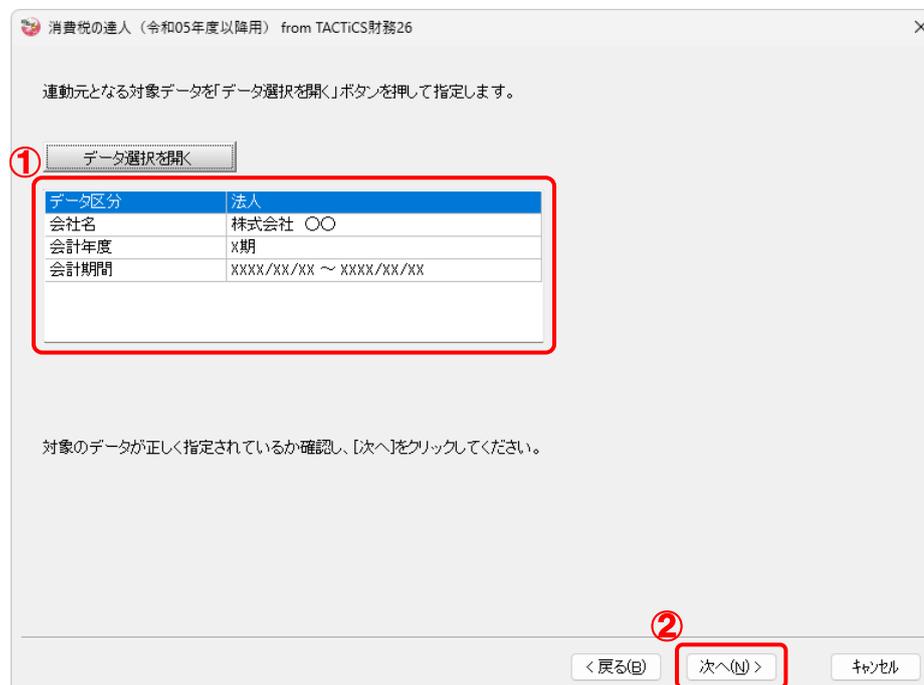
[データ選択]画面が表示されます。

5. 「消費税の達人」に取り込む「TACTiCS財務」のデータをクリックして選択し(①)、[F12: 選択]ボタンをクリックします(②)。



対象データの指定画面に戻ります。

6. 対象データを確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



計算条件の指定画面が表示されます。

7. 計算対象期間を指定し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務26

計算条件を指定してください。

計算対象期間

① 4 5 6 ・ 7 8 9 ・ 10 11 12 ・ 1 2 3 決

計算条件が正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

② < 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

中間ファイルの指定画面が表示されます。

※ [計算対象期間] で「・」や「決」の直前まで指定した場合は、「・」や「決」を含めた期間で計算します。

8. [参照]ボタンをクリックします。

消費税の達人 (令和05年度以降用) from TACTiCS財務26

連動先となる『消費税の達人』で使用する中間ファイルを指定します。

中間ファイル

参照

中間ファイル名が正しく指定されているか確認し、[次へ]をクリックしてください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル

[中間ファイルの指定] 画面が表示されます。

9. [保存する場所](①)と[ファイル名]を指定し(②)、[保存]ボタンをクリックします(③)。



中間ファイルの指定画面に戻ります。

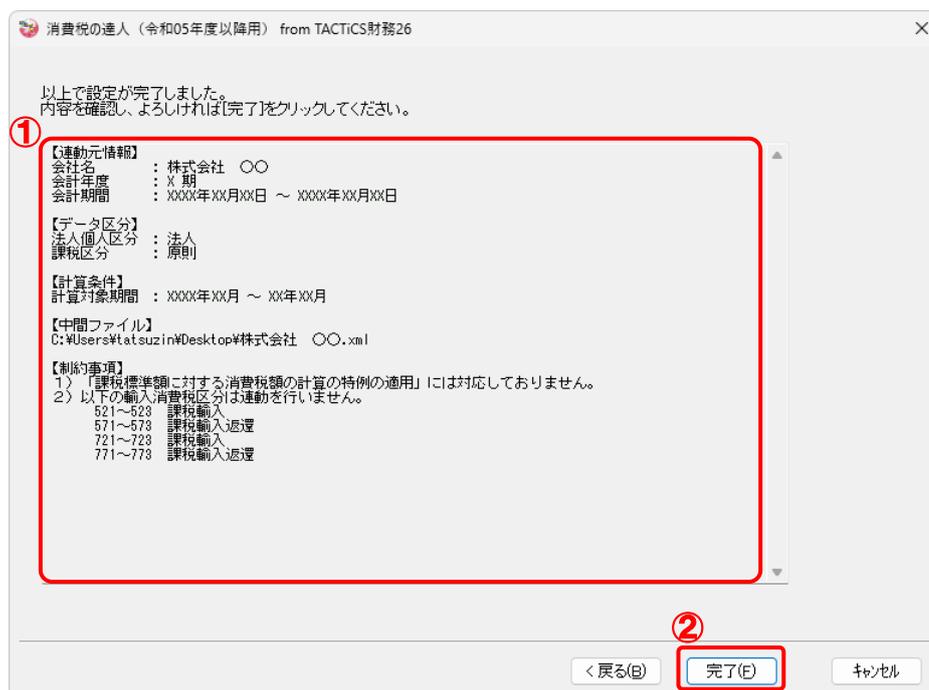
※ 出力先のファイル拡張子が表示されない場合は、xmlを指定してください。

10. [中間ファイル]を確認し(①)、[次へ]ボタンをクリックします(②)。



確認画面が表示されます。

11. 内容を確認し(①)、[完了]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

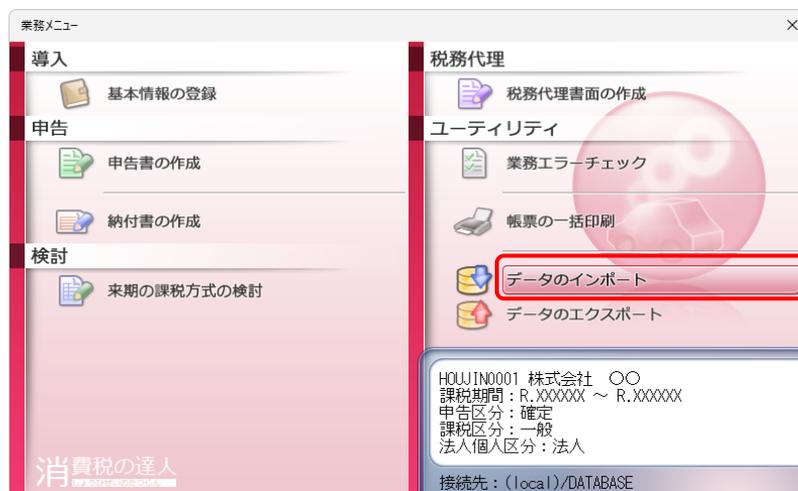
12. [OK]ボタンをクリックします。



手順9で指定した「保存する場所」に、中間ファイルが作成されます。

13. 作成された中間ファイルを、USBメモリなどの媒体やネットワークを介して「消費税の達人」をインストールしているコンピューターに移動します。

14. 「消費税の達人」を起動して中間ファイルを取り込む事業者データを選択し、業務メニュー-[データのインポート]をクリックします。



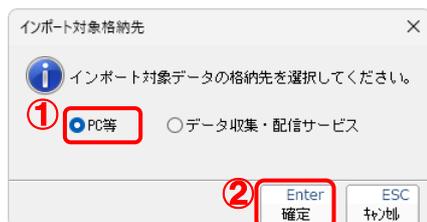
[データのインポート] 画面が表示されます。

15. [中間ファイル(財務会計用)からのインポート]をクリックして選択し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。

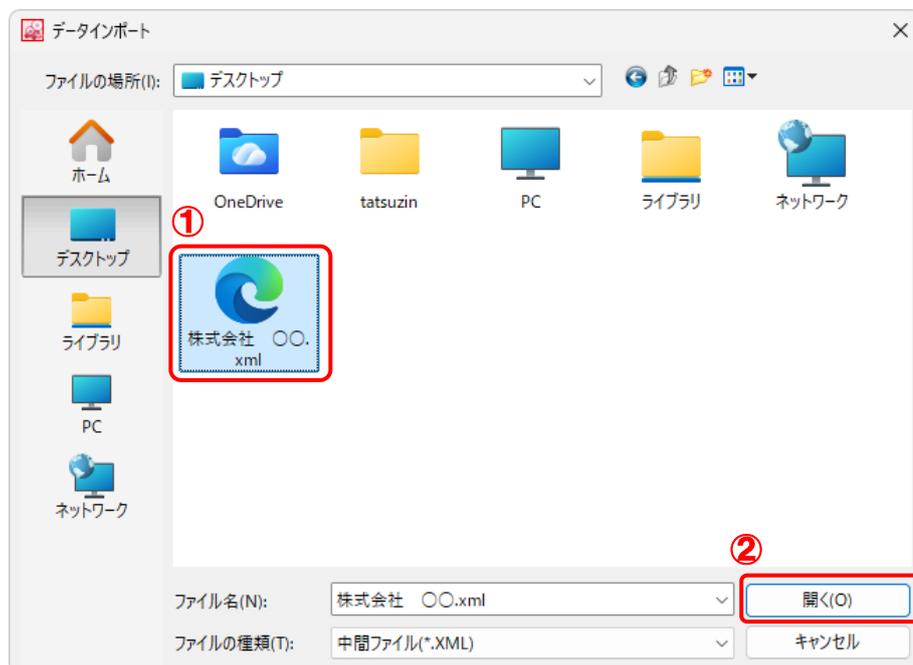


[データインポート] 画面が表示されます。

※ [インポート対象格納先] 画面は、達人Cube「データ収集・配信」ご契約の方のみ表示されます。[PC等] を選択し(①)、[確定] ボタンをクリックします(②)。

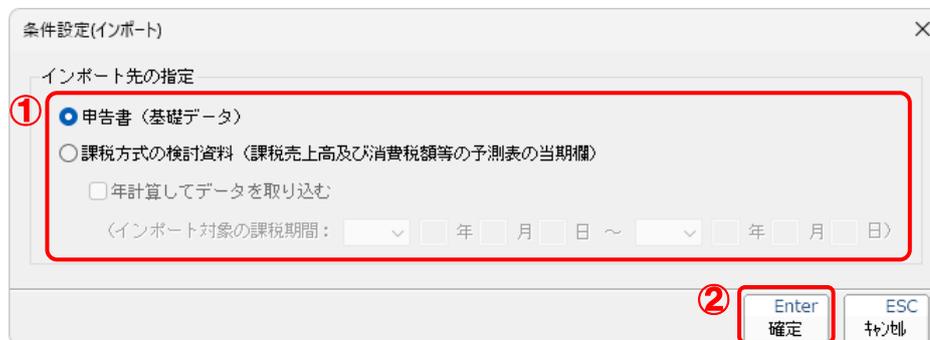


16. 作成した中間ファイルをクリックして選択し(①)、[開く]ボタンをクリックします(②)。



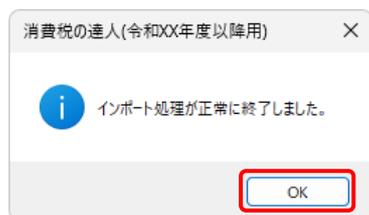
[条件設定 (インポート)] 画面が表示されます。

17. [インポート先の指定]を指定し(①)、[確定]ボタンをクリックします(②)。



終了画面が表示されます。

18. [OK]ボタンをクリックします。



[業務メニュー] 画面に戻ります。

以上で、データの取り込みは完了です。

6.連動対象項目

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」では、「TACTiCS財務」の消費税内訳書よりデータを取り込みます。

「TACTiCS財務」から連動するデータ(連動元)

「TACTiCS財務」からはメニュー [消費税] - [消費税内訳書] のデータが連動します。

The screenshot shows the TACTiCS財務26 interface. The '消費税' (Consumption Tax) menu is highlighted, and a red arrow points to the '消費税内訳書' (Consumption Tax Breakdown) option. Below, the '消費税内訳書' window is open, displaying a table of tax data.

| 項目 | 税込額(10%) | 積上税抜(10%) | 積上税額(10%) | 税込額(8%) | 積上税抜(8%) | 積上税額(8%) | 税込額 |
|-------------|----------|-----------|-----------|---------|----------|----------|-----|
| 【課税売上】 | | | | | | | |
| 110 課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 111 第1種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 112 第2種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 113 第3種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 114 第4種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 115 第5種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 116 第6種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 610 課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 611 第1種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 612 第2種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 613 第3種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 614 第4種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 615 第5種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 616 第6種課税売上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

「消費税の達人」に連動するデータ(連動先)

「消費税の達人」に連動するデータは以下のとおりです。次ページ以降の各画面及び帳票の太枠部分が連動対象項目です。

一般用

- ・ [基礎データ] 画面
 - [税率 (10%・8%) 適用分] を選択している場合
 - ・ 売上 (10%分) / (軽8%分)
 - ・ 仕入 (10%分) / (軽8%分)
 - ・ 特定仕入 (10%分)
 - ・ 貸倒 (10%分) / (軽8%分)
 - [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合
 - ・ 売上 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - ・ 仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - ・ 特定仕入 (旧8%分)
 - ・ 貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合
 - ・ 仕入 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
 - ・ 返還 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)
- ・ [当課税期間の課税売上高] 画面
 - ・ 付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
 - ・ 付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕
 - ・ 付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
 - ・ 消費税の還付申告に関する明細書 (個人事業者用)
 - ・ 消費税の還付申告に関する明細書 (法人用)
 - ・ 課税売上高及び消費税額等の予測表

簡易課税用

- [基礎データ] 画面
 - [税率（10%・8%）適用分] を選択している場合
 - 売上（10%分）／（軽8%分）
 - 返還（10%分）／（軽8%分）
 - 貸倒（10%分）／（軽8%分）
 - [旧税率（8%・5%・3%）適用分] を選択している場合
 - 売上（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
 - 返還（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
 - 貸倒（旧8%分）／（5%分）／（3%分）
- [当課税期間の課税売上高] 画面
- 課税売上高及び消費税額等の予測表

[基礎データ(一般用)]画面

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上 積上計算用 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 課税売上 割戻計算用 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 免税売上 (輸出取引等) | <input type="text"/> | | |
| 非課税売上・有価証券 | <input type="text"/> | | |
| 非課税売上・有価証券以外 | <input type="text"/> | | |
| 非課税資産の輸出等 | <input type="text"/> | | |
| 課税売上に係る対価の返還 積上計算用 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 | <input type="text"/> | <input type="text"/> | <input type="text"/> |
| 免税売上に係る対価の返還 | <input type="text"/> | | |
| 非課税売上に係る対価の返還 | <input type="text"/> | | |
| 非課税資産の輸出等の返還 | <input type="text"/> | | |

Ctrl+📄 確定

ESC 転写

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入（10%分）／（軽8%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

| 区分 | 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|---------------|----------------|-----------|-------|-----------|
| | | 本体価額（税抜） | 仮払消費税 | 税込価額 |
| 仕入 積上計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入 割戻計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 輸入仕入 | 課税売上対応(7.8%分) | | | |
| | 非課税売上対応(7.8%分) | | | |
| | 共通売上対応(7.8%分) | | | |
| | 地方消費税分 | | | |
| 仕入返還 積上計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入返還 割戻計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 輸入仕入返還 | 課税売上対応(7.8%分) | | | |
| | 非課税売上対応(7.8%分) | | | |
| | 共通売上対応(7.8%分) | | | |
| | 地方消費税分 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定 ESC キャンセル

📄 特定仕入 (10%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

| 区分 | 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------|---------|-----------|-------|-----------|
| | | 本体価額 (税抜) | 仮払消費税 | 税込価額 |
| 特定仕入 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 特定仕入返還 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

貸倒（10%分）／（軽8%分）

基礎データ（一般用）

表示対象： 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(10%) 仕入(10%) 特定仕入(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 仕入(8%) 貸倒(8%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額（税抜） | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 貸倒額 積上計算用 | | | |
| 貸倒額 割戻計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 積上計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 割戻計算用 | | | |

Ctrl+Enter 確定

ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [旧税率 (8%・5%・3%) 適用分] を選択している場合

📄 売上 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上 積上計算用 | | | |
| 課税売上 割戻計算用 | | | |
| 免税売上 (輸出取引等) | | | |
| 非課税売上・有価証券 | | | |
| 非課税売上・有価証券以外 | | | |
| 非課税資産の輸出等 | | | |
| 課税売上に係る対価の返還 積上計算用 | | | |
| 課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 | | | |
| 免税売上に係る対価の返還 | | | |
| 非課税売上に係る対価の返還 | | | |
| 非課税資産の輸出等の返還 | | | |

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

仕入 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

| 区分 | 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|---------------|----------------|-----------|-------|-----------|
| | | 本体価額 (税抜) | 仮払消費税 | 税込価額 |
| 仕入 積上計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入 割戻計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 輸入仕入 | 課税売上対応(6.3%分) | | | |
| | 非課税売上対応(6.3%分) | | | |
| | 共通売上対応(6.3%分) | | | |
| | 地方消費税分 | | | |
| 仕入返還 積上計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入返還 割戻計算用 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 輸入仕入返還 | 課税売上対応(6.3%分) | | | |
| | 非課税売上対応(6.3%分) | | | |
| | 共通売上対応(6.3%分) | | | |
| | 地方消費税分 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル



注意

(5%分) / (3%分) は [輸入仕入] [輸入仕入返還] がありません。

📄 特定仕入 (旧8%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

| 区分 | 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------|---------|-----------|-------|-----------|
| | | 本体価額 (税抜) | 仮払消費税 | 税込価額 |
| 特定仕入 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 特定仕入返還 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |

Ctrl+ 確定

ESC キャンセル

① 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

売上(8%) 仕入(8%) 特定仕入(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 仕入(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 仕入(3%) 貸倒(3%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 貸倒額 積上計算用 | | | |
| 貸倒額 割戻計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 積上計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 割戻計算用 | | | |

F1 ヘルプ
F9 印刷

Ctrl+Enter 確定
ESC 転址

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

■ [適格請求書発行事業者以外からの仕入分] を選択している場合

📄 仕入 (10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (一般用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 適格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

| 区分 | 項目 | 本体価額 (税抜) | 仮払消費税等 | 税込価額 |
|---------------------------|---------|-----------|--------|------|
| 仕入 積上計算用 (原則)※1 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入 積上計算用 (簡便)※2 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入 割戻計算用 (80%控除分)※3 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入 割戻計算用 (50%控除分)※3 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額 (税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

📄 返還(10%分) / (軽8%分) / (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ(一般用) ✕

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分 通格請求書発行事業者以外からの仕入分

仕入(10%) 返還(10%) 仕入(8%(軽)) 返還(8%(軽)) 仕入(8%(旧)) 返還(8%(旧)) 仕入(5%) 返還(5%) 仕入(3%) 返還(3%)

| 区分 | 項目 | 本体価額(税抜) | 仮払消費税等 | 税込価額 |
|-----------------------------|---------|----------|--------|------|
| 仕入返還 積上計算用 (原則)※1 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入返還 積上計算用 (簡便)※2 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入返還 割戻計算用 (80%控除分)※3 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |
| 仕入返還 割戻計算用 (50%控除分)※3 | 課税売上対応 | | | |
| | 非課税売上対応 | | | |
| | 共通売上対応 | | | |

※1: 積上計算(原則)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の課税仕入れに係る支払対価の額に7.8/110を乗じた金額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※2: 積上計算(簡便)を選択する場合、[仮払消費税]には各仕訳の仮払消費税額に経過措置の適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)を乗じた金額の合計額を入力してください。

※3: 割戻計算を選択する場合、経過措置を適用可能期間に応じた控除割合(80%又は50%)ごとに金額を入力してください。税抜経理方式の場合は[本体価額(税抜)]、及び、[仮払消費税]に金額を入力してください。税込経理方式の場合は[税込価額]に金額を入力してください。

Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高 ×

課税期間分の課税売上高: 円

免税期間分の課税売上高: 円

課税売上高 計: 入力 円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間分の課税売上高を入力してください。

F1 ヘルプ Ctrl+↵ 確定 ESC キャンセル

付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(2)号様式
付表2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般

| 課税期間 | | 氏名又は名称 | | |
|---|---|--------------|-------------|--------------|
| 項 目 | 旧税率分小計 X | 税率6.24%適用分 D | 税率7.8%適用分 E | 合計 F (X+D+E) |
| 課税売上額(税抜き) | ① | | | |
| 免税売上額 | ② | | | |
| 非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 | ③ | | | |
| 課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) | ④ | | | |
| 課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) | ⑤ | | | |
| 非課税売上額 | ⑥ | | | |
| 資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) | ⑦ | | | |
| 課税売上割合(④/⑦) | ⑧ | | | [%] |
| 課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) | ⑨ | | | |
| 課税仕入れに係る消費税額 | ⑩ | | | |
| 通称請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) | ⑪ | | | |
| 通称請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 | ⑫ | | | |
| 特定課税仕入れに係る支払対価の額 | ⑬ | | | |
| 特定課税仕入れに係る消費税額 | ⑭ | | | |
| 課税貨物に係る消費税額 | ⑮ | | | |
| 納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 | ⑯ | | | |
| 課税仕入れ等の税額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑬±⑭) | ⑰ | | | |
| 課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) | ⑱ | | | |
| 課5課95 税優 税% 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合 | ⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの | ⑲ | | |
| | ⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの | ⑳ | | |
| | 個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 〔⑲+(⑱×④/⑦)〕 | ㉑ | | |
| | 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 〔⑱×④/⑦)〕 | ㉒ | | |
| 控 除 調 整 額 | 課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 | ㉓ | | |
| | 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 | ㉔ | | |
| | 居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 | ㉕ | | |
| 差 引 | 控除対象仕入税額 〔(⑰、⑱又は⑲の金額)±⑳±㉑+㉒〕がプラスの時 | ㉖ | | |
| | 控除過大調整税額 〔(⑰、⑱又は⑲の金額)±㉑±㉒+㉓〕がマイナスの時 | ㉗ | | |
| 貸倒回収に係る消費税額 | ㉘ | | | |

※ 1. 金額の計算については、1円未満の端数を切り捨てる。
2. 控除額が適用された取引がある場合は、行先2-2を併用してから控除額を算出する。
3. ②、③及び⑥については、取引先、取引先など仕入税額の取扱いがある場合(仕入税額の取扱いのある仕入税額から控除額を控除する)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
4. ③及び⑥の経過措置対象は、消費税課税の一環を必要とする場合(平成25年課税標準)に別荘又は別荘の建設がある場合をいふ。

付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

第4-(6)号様式
付表2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

| 課税期間 | | 氏名又は名称 | | 一般 | |
|---|--|--------------|--------------|----------------|--|
| 項 | 目 | 税率3%適用分 A | 税率4%適用分 B | 税率6.3%適用分 C | 旧税率分小計X (A+B+C) |
| 課税売上額 | (税抜き) ① | 円 | 円 | 円 | ※付表2-1の①X欄へ 円 |
| 免税売上額 | ② | | | | |
| 非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 | ③ | | | | |
| 課税資産の譲渡等の対価の額 (①+②+③) | ④ | | | | (付表2-1の①X欄の金額) |
| 課税資産の譲渡等の対価の額 (④の金額) | ⑤ | | | | |
| 非課税売上額 | ⑥ | | | | |
| 資産の譲渡等の対価の額 (⑤+⑥) | ⑦ | | | | (付表2-1の①X欄の金額) |
| 課税売上割合 (④/⑦) | ⑧ | | | | (付表2-1の①X欄の割合) [() %] ※増減 ※除く |
| 課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) | ⑨ | | | | ※付表2-1の②X欄へ |
| 課税仕入れに係る消費税額 | ⑩ | | | | ※付表2-1の②X欄へ |
| 連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) | ⑪ | | | | ※付表2-1の②X欄へ |
| 連絡請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る 経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 | ⑫ | | | | ※付表2-1の②X欄へ |
| 特定課税仕入れに係る支払対価の額 | ⑬ | | | | ※付表2-1の②X欄へ <small>※⑬Aの②欄に、⑬Bの②欄に、⑬Cの②欄に、⑬Dの②欄に、⑬Eの②欄に、⑬Fの②欄に、⑬Gの②欄に、⑬Hの②欄に、⑬Iの②欄に、⑬Jの②欄に、⑬Kの②欄に、⑬Lの②欄に、⑬Mの②欄に、⑬Nの②欄に、⑬Oの②欄に、⑬Pの②欄に、⑬Qの②欄に、⑬Rの②欄に、⑬Sの②欄に、⑬Tの②欄に、⑬Uの②欄に、⑬Vの②欄に、⑬Wの②欄に、⑬Xの②欄に、⑬Yの②欄に、⑬Zの②欄に、⑬AAの②欄に、⑬ABの②欄に、⑬ACの②欄に、⑬ADの②欄に、⑬AEの②欄に、⑬AFの②欄に、⑬AGの②欄に、⑬AHの②欄に、⑬AIの②欄に、⑬AJの②欄に、⑬AKの②欄に、⑬ALの②欄に、⑬AMの②欄に、⑬ANの②欄に、⑬AOの②欄に、⑬APの②欄に、⑬AQの②欄に、⑬ARの②欄に、⑬ASの②欄に、⑬ATの②欄に、⑬AUの②欄に、⑬AVの②欄に、⑬AWの②欄に、⑬AXの②欄に、⑬AYの②欄に、⑬AZの②欄に、⑬BAの②欄に、⑬BBの②欄に、⑬BCの②欄に、⑬BDの②欄に、⑬BEの②欄に、⑬BFの②欄に、⑬BGの②欄に、⑬BHの②欄に、⑬BIの②欄に、⑬BJの②欄に、⑬BKの②欄に、⑬BLの②欄に、⑬BMの②欄に、⑬BNの②欄に、⑬BOの②欄に、⑬BPの②欄に、⑬BQの②欄に、⑬BRの②欄に、⑬BSの②欄に、⑬BTの②欄に、⑬BUの②欄に、⑬BVの②欄に、⑬BWの②欄に、⑬BXの②欄に、⑬BYの②欄に、⑬BZの②欄に、⑬CAの②欄に、⑬CBの②欄に、⑬CCの②欄に、⑬CDの②欄に、⑬CEの②欄に、⑬CFの②欄に、⑬CGの②欄に、⑬CHの②欄に、⑬CIの②欄に、⑬CJの②欄に、⑬CKの②欄に、⑬CLの②欄に、⑬CMの②欄に、⑬CNの②欄に、⑬COの②欄に、⑬CPの②欄に、⑬CQの②欄に、⑬CRの②欄に、⑬CSの②欄に、⑬CTの②欄に、⑬CUの②欄に、⑬CVの②欄に、⑬CWの②欄に、⑬CXの②欄に、⑬CYの②欄に、⑬CZの②欄に、⑬DAの②欄に、⑬DBの②欄に、⑬DCの②欄に、⑬DDの②欄に、⑬DEの②欄に、⑬DFの②欄に、⑬DGの②欄に、⑬DHの②欄に、⑬DIの②欄に、⑬DJの②欄に、⑬DKの②欄に、⑬DLの②欄に、⑬DMの②欄に、⑬DNの②欄に、⑬DOの②欄に、⑬DPの②欄に、⑬DQの②欄に、⑬DRの②欄に、⑬DSの②欄に、⑬DTの②欄に、⑬DUの②欄に、⑬DVの②欄に、⑬DWの②欄に、⑬DXの②欄に、⑬DYの②欄に、⑬DZの②欄に、⑬EAの②欄に、⑬EBの②欄に、⑬ECの②欄に、⑬EDの②欄に、⑬EEの②欄に、⑬EFの②欄に、⑬EGの②欄に、⑬EHの②欄に、⑬EIの②欄に、⑬EJの②欄に、⑬EKの②欄に、⑬ELの②欄に、⑬EMの②欄に、⑬ENの②欄に、⑬EOの②欄に、⑬EPの②欄に、⑬EQの②欄に、⑬ERの②欄に、⑬ESの②欄に、⑬ETの②欄に、⑬EUの②欄に、⑬EVの②欄に、⑬EWの②欄に、⑬EXの②欄に、⑬EYの②欄に、⑬EZの②欄に、⑬FAの②欄に、⑬FBの②欄に、⑬FCの②欄に、⑬FDの②欄に、⑬FEの②欄に、⑬FFの②欄に、⑬FGの②欄に、⑬FHの②欄に、⑬FIの②欄に、⑬FJの②欄に、⑬FKの②欄に、⑬FLの②欄に、⑬FMの②欄に、⑬FNの②欄に、⑬FOの②欄に、⑬FPの②欄に、⑬FQの②欄に、⑬FRの②欄に、⑬FSの②欄に、⑬FTの②欄に、⑬FUの②欄に、⑬FVの②欄に、⑬FWの②欄に、⑬FXの②欄に、⑬FYの②欄に、⑬FZの②欄に、⑬GAの②欄に、⑬GBの②欄に、⑬GCの②欄に、⑬GDの②欄に、⑬GEの②欄に、⑬GFの②欄に、⑬GGの②欄に、⑬GHの②欄に、⑬GIの②欄に、⑬GJの②欄に、⑬GKの②欄に、⑬GLの②欄に、⑬GMの②欄に、⑬GNの②欄に、⑬GOの②欄に、⑬GPの②欄に、⑬GQの②欄に、⑬GRの②欄に、⑬GSの②欄に、⑬GTの②欄に、⑬GUの②欄に、⑬GVの②欄に、⑬GWの②欄に、⑬GXの②欄に、⑬GYの②欄に、⑬GZの②欄に、⑬HAの②欄に、⑬HBの②欄に、⑬HCの②欄に、⑬HDの②欄に、⑬HEの②欄に、⑬HFの②欄に、⑬HGの②欄に、⑬HHの②欄に、⑬HIの②欄に、⑬HJの②欄に、⑬HKの②欄に、⑬HLの②欄に、⑬HMの②欄に、⑬HNの②欄に、⑬HOの②欄に、⑬HPの②欄に、⑬HQの②欄に、⑬HRの②欄に、⑬HSの②欄に、⑬HTの②欄に、⑬HUの②欄に、⑬HVの②欄に、⑬HWの②欄に、⑬HXの②欄に、⑬HYの②欄に、⑬HZの②欄に、⑬IAの②欄に、⑬IBの②欄に、⑬ICの②欄に、⑬IDの②欄に、⑬IEの②欄に、⑬IFの②欄に、⑬IGの②欄に、⑬IHの②欄に、⑬IIの②欄に、⑬IJの②欄に、⑬IKの②欄に、⑬ILの②欄に、⑬IMの②欄に、⑬INの②欄に、⑬IOの②欄に、⑬IPの②欄に、⑬IQの②欄に、⑬IRの②欄に、⑬ISの②欄に、⑬ITの②欄に、⑬IUの②欄に、⑬IVの②欄に、⑬IWの②欄に、⑬IXの②欄に、⑬IYの②欄に、⑬IZの②欄に、⑬JAの②欄に、⑬JBの②欄に、⑬JCの②欄に、⑬JDの②欄に、⑬JEの②欄に、⑬JFの②欄に、⑬JGの②欄に、⑬JHの②欄に、⑬JIの②欄に、⑬JJの②欄に、⑬JKの②欄に、⑬JLの②欄に、⑬JMの②欄に、⑬JNの②欄に、⑬JOの②欄に、⑬JPの②欄に、⑬JQの②欄に、⑬JRの②欄に、⑬JSの②欄に、⑬JTの②欄に、⑬JUの②欄に、⑬JVの②欄に、⑬JWの②欄に、⑬JXの②欄に、⑬JYの②欄に、⑬JZの②欄に、⑬KAの②欄に、⑬KBの②欄に、⑬KCの②欄に、⑬KDの②欄に、⑬KEの②欄に、⑬KFの②欄に、⑬KGの②欄に、⑬KHの②欄に、⑬KIの②欄に、⑬KJの②欄に、⑬KLの②欄に、⑬KMの②欄に、⑬KNの②欄に、⑬KOの②欄に、⑬KPの②欄に、⑬KQの②欄に、⑬KRの②欄に、⑬KSの②欄に、⑬KTの②欄に、⑬KUの②欄に、⑬KVの②欄に、⑬KWの②欄に、⑬KXの②欄に、⑬KYの②欄に、⑬KZの②欄に、⑬LAの②欄に、⑬LBの②欄に、⑬LCの②欄に、⑬LDの②欄に、⑬LEの②欄に、⑬LFの②欄に、⑬LGの②欄に、⑬LHの②欄に、⑬LIの②欄に、⑬LJの②欄に、⑬LKの②欄に、⑬LLの②欄に、⑬LMの②欄に、⑬LNの②欄に、⑬LOの②欄に、⑬LPの②欄に、⑬LQの②欄に、⑬LRの②欄に、⑬LSの②欄に、⑬LTの②欄に、⑬LUの②欄に、⑬LVの②欄に、⑬LWの②欄に、⑬LXの②欄に、⑬LYの②欄に、⑬LZの②欄に、⑬MAの②欄に、⑬MBの②欄に、⑬MCの②欄に、⑬MDの②欄に、⑬MEの②欄に、⑬MFの②欄に、⑬MGの②欄に、⑬MHの②欄に、⑬MIの②欄に、⑬MJの②欄に、⑬MKの②欄に、⑬MLの②欄に、⑬MNの②欄に、⑬MOの②欄に、⑬MPの②欄に、⑬MQの②欄に、⑬MRの②欄に、⑬MSの②欄に、⑬MTの②欄に、⑬MUの②欄に、⑬MVの②欄に、⑬MWの②欄に、⑬MXの②欄に、⑬MYの②欄に、⑬MZの②欄に、⑬NAの②欄に、⑬NBの②欄に、⑬NCの②欄に、⑬NDの②欄に、⑬NEの②欄に、⑬NFの②欄に、⑬NGの②欄に、⑬NHの②欄に、⑬NIの②欄に、⑬NJの②欄に、⑬NKの②欄に、⑬NLの②欄に、⑬NMの②欄に、⑬NNの②欄に、⑬NOの②欄に、⑬NPの②欄に、⑬NQの②欄に、⑬NRの②欄に、⑬NSの②欄に、⑬NTの②欄に、⑬NUの②欄に、⑬NVの②欄に、⑬NWの②欄に、⑬NXの②欄に、⑬NYの②欄に、⑬NZの②欄に、⑬OAの②欄に、⑬OBの②欄に、⑬OCの②欄に、⑬ODの②欄に、⑬OEの②欄に、⑬OFの②欄に、⑬OGの②欄に、⑬OHの②欄に、⑬OIの②欄に、⑬OJの②欄に、⑬OKの②欄に、⑬OLの②欄に、⑬OMの②欄に、⑬ONの②欄に、⑬OOの②欄に、⑬OPの②欄に、⑬OQの②欄に、⑬ORの②欄に、⑬OSの②欄に、⑬OTの②欄に、⑬OUの②欄に、⑬OVの②欄に、⑬OWの②欄に、⑬OXの②欄に、⑬OYの②欄に、⑬OZの②欄に、⑬PAの②欄に、⑬PBの②欄に、⑬PCの②欄に、⑬PDの②欄に、⑬PEの②欄に、⑬PFの②欄に、⑬PGの②欄に、⑬PHの②欄に、⑬PIの②欄に、⑬PJの②欄に、⑬PKの②欄に、⑬PLの②欄に、⑬PMの②欄に、⑬PNの②欄に、⑬POの②欄に、⑬PPの②欄に、⑬PQの②欄に、⑬PRの②欄に、⑬PSの②欄に、⑬PTの②欄に、⑬PUの②欄に、⑬PVの②欄に、⑬PWの②欄に、⑬PXの②欄に、⑬PYの②欄に、⑬PZの②欄に、⑬QAの②欄に、⑬QBの②欄に、⑬QCの②欄に、⑬QDの②欄に、⑬QEの②欄に、⑬QFの②欄に、⑬QGの②欄に、⑬QHの②欄に、⑬QIの②欄に、⑬QJの②欄に、⑬QKの②欄に、⑬QLの②欄に、⑬QMの②欄に、⑬QNの②欄に、⑬QOの②欄に、⑬QPの②欄に、⑬QQの②欄に、⑬QRの②欄に、⑬QSの②欄に、⑬QTの②欄に、⑬QUの②欄に、⑬QVの②欄に、⑬QWの②欄に、⑬QXの②欄に、⑬QYの②欄に、⑬QZの②欄に、⑬RAの②欄に、⑬RBの②欄に、⑬RCの②欄に、⑬RDの②欄に、⑬REの②欄に、⑬RFの②欄に、⑬RGの②欄に、⑬RHの②欄に、⑬RIの②欄に、⑬RJの②欄に、⑬RKの②欄に、⑬RLの②欄に、⑬RMの②欄に、⑬RNの②欄に、⑬ROの②欄に、⑬RPの②欄に、⑬RQの②欄に、⑬RRの②欄に、⑬RSの②欄に、⑬RTの②欄に、⑬RUの②欄に、⑬RVの②欄に、⑬RWの②欄に、⑬RXの②欄に、⑬RYの②欄に、⑬RZの②欄に、⑬SAの②欄に、⑬SBの②欄に、⑬SCの②欄に、⑬SDの②欄に、⑬SEの②欄に、⑬SFの②欄に、⑬SGの②欄に、⑬SHの②欄に、⑬SIの②欄に、⑬SJの②欄に、⑬SKの②欄に、⑬SLの②欄に、⑬SMの②欄に、⑬SNの②欄に、⑬SOの②欄に、⑬SPの②欄に、⑬SQの②欄に、⑬SRの②欄に、⑬SSの②欄に、⑬STの②欄に、⑬SUの②欄に、⑬SVの②欄に、⑬SWの②欄に、⑬SXの②欄に、⑬SYの②欄に、⑬SZの②欄に、⑬TAの②欄に、⑬TBの②欄に、⑬TCの②欄に、⑬TDの②欄に、⑬TEの②欄に、⑬TFの②欄に、⑬TGの②欄に、⑬THの②欄に、⑬TIの②欄に、⑬TJの②欄に、⑬TKの②欄に、⑬TLの②欄に、⑬TMの②欄に、⑬TNの②欄に、⑬TOの②欄に、⑬TPの②欄に、⑬TQの②欄に、⑬TRの②欄に、⑬TSの②欄に、⑬TUの②欄に、⑬TVの②欄に、⑬TWの②欄に、⑬TXの②欄に、⑬TYの②欄に、⑬TZの②欄に、⑬UAの②欄に、⑬UBの②欄に、⑬UCの②欄に、⑬UDの②欄に、⑬UEの②欄に、⑬UFの②欄に、⑬UGの②欄に、⑬UHの②欄に、⑬UIの②欄に、⑬UJの②欄に、⑬UKの②欄に、⑬ULの②欄に、⑬UMの②欄に、⑬UNの②欄に、⑬UOの②欄に、⑬UPの②欄に、⑬UQの②欄に、⑬URの②欄に、⑬USの②欄に、⑬UTの②欄に、⑬UUの②欄に、⑬UVの②欄に、⑬UWの②欄に、⑬UXの②欄に、⑬UYの②欄に、⑬UZの②欄に、⑬VAの②欄に、⑬VBの②欄に、⑬VCの②欄に、⑬VDの②欄に、⑬VEの②欄に、⑬VFの②欄に、⑬VGの②欄に、⑬VHの②欄に、⑬VIの②欄に、⑬VJの②欄に、⑬VKの②欄に、⑬VLの②欄に、⑬VMの②欄に、⑬VNの②欄に、⑬VOの②欄に、⑬VPの②欄に、⑬VQの②欄に、⑬VRの②欄に、⑬VSの②欄に、⑬VTの②欄に、⑬VUの②欄に、⑬VVの②欄に、⑬VWの②欄に、⑬VXの②欄に、⑬VYの②欄に、⑬VZの②欄に、⑬WAの②欄に、⑬WBの②欄に、⑬WCの②欄に、⑬WDの②欄に、⑬WEの②欄に、⑬WFの②欄に、⑬WGの②欄に、⑬WHの②欄に、⑬WIの②欄に、⑬WJの②欄に、⑬WKの②欄に、⑬WLの②欄に、⑬WMの②欄に、⑬WNの②欄に、⑬WOの②欄に、⑬WPの②欄に、⑬WQの②欄に、⑬WRの②欄に、⑬WSの②欄に、⑬WTの②欄に、⑬WUの②欄に、⑬WVの②欄に、⑬WWの②欄に、⑬WXの②欄に、⑬WYの②欄に、⑬WZの②欄に、⑬XAの②欄に、⑬XBの②欄に、⑬XCの②欄に、⑬XDの②欄に、⑬XEの②欄に、⑬XFの②欄に、⑬XGの②欄に、⑬XHの②欄に、⑬XIの②欄に、⑬XJの②欄に、⑬XKの②欄に、⑬XLの②欄に、⑬XMの②欄に、⑬XNの②欄に、⑬XOの②欄に、⑬XPの②欄に、⑬XQの②欄に、⑬XRの②欄に、⑬XSの②欄に、⑬XTの②欄に、⑬XUの②欄に、⑬XVの②欄に、⑬XWの②欄に、⑬XXの②欄に、⑬XYの②欄に、⑬XZの②欄に、⑬YAの②欄に、⑬YBの②欄に、⑬YCの②欄に、⑬YDの②欄に、⑬YEの②欄に、⑬YFの②欄に、⑬YGの②欄に、⑬YHの②欄に、⑬YIの②欄に、⑬YJの②欄に、⑬YKの②欄に、⑬YLの②欄に、⑬YMの②欄に、⑬YNの②欄に、⑬YOの②欄に、⑬YPの②欄に、⑬YQの②欄に、⑬YRの②欄に、⑬YSの②欄に、⑬YTの②欄に、⑬YUの②欄に、⑬YVの②欄に、⑬YWの②欄に、⑬YXの②欄に、⑬YYの②欄に、⑬YZの②欄に、⑬ZAの②欄に、⑬ZBの②欄に、⑬ZCの②欄に、⑬ZDの②欄に、⑬ZEの②欄に、⑬ZFの②欄に、⑬ZGの②欄に、⑬ZHの②欄に、⑬ZIの②欄に、⑬ZJの②欄に、⑬ZKの②欄に、⑬ZLの②欄に、⑬ZMの②欄に、⑬ZNの②欄に、⑬ZOの②欄に、⑬ZPの②欄に、⑬ZQの②欄に、⑬ZRの②欄に、⑬ZSの②欄に、⑬ZTの②欄に、⑬ZUの②欄に、⑬ZVの②欄に、⑬ZWの②欄に、⑬ZXの②欄に、⑬ZYの②欄に、⑬ZZの②欄に</small> |
| 課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合 (⑩の金額) | ⑮ | | | | ※付表2-1の②X欄へ |
| 課5課95 税値税% 売未 売円上 上満 割の 高又合 場が合 | 個別 対応 方式 等 の 税 額 ⑯のうち、課税売上げのみ要するもの ⑯のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの 個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑯+⑰)×④/⑦] 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 [(⑯×④)/⑦] | | | | ※付表2-1の②X欄へ ※付表2-1の②X欄へ ※付表2-1の②X欄へ |
| 控除 税額 調整 | 課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 | | | | ※付表2-1の②X欄へ ※付表2-1の②X欄へ ※付表2-1の②X欄へ |
| 差 引 | 控除対象仕入税額 [(⑮、⑯又は⑰の金額)±⑱±⑲±⑳] 控除過大調整税額 [(⑮、⑯又は⑰の金額)±⑳±㉑±㉒] | ※付表1-2の③A欄へ | ※付表1-2の③B欄へ | ※付表1-2の③C欄へ | ※付表2-1の②X欄へ ※付表2-1の②X欄へ |
| 貸倒回収に係る消費税額 | ㉓ | ※付表1-2の③A欄へ | ※付表1-2の③B欄へ | ※付表1-2の③C欄へ | ※付表2-1の②X欄へ |

※1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
 ※2 控除税額調整された取引がある場合には、当該控除税額調整額を控除して計算する。
 ※3 ⑮、⑯又は⑰の金額は、付表2-1の①X欄を調整した後に計算する。
 ※4 ⑮、⑯又は⑰の金額は、⑮、⑯、⑰の金額を調整した後に計算する。
 ※5 ⑮、⑯又は⑰の金額は、⑮、⑯、⑰の金額を調整した後に計算する。
 ※6 ⑮、⑯又は⑰の金額は、⑮、⑯、⑰の金額を調整した後に計算する。
 ※7 ⑮、⑯又は⑰の金額は、⑮、⑯、⑰の金額を調整した後に計算する。
 ※8 ⑮、⑯又は⑰の金額は、⑮、⑯、⑰の金額を調整した後に計算する。

付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

第4-(10)号様式
付表2-3 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表

一般

| 課税期間 | | 氏名又は名称 | | |
|---|---|----------------|-------------------|--|
| 項 目 | 税率6.24%適用分 A | 税率7.8%適用分 B | 合 計 C (A+B) | |
| 課税売上額(税抜き) ① | | | | |
| 免税売上額 ② | | | | |
| 非課税資産の輸出等の金額、 海外支店等へ移送した資産の価額 ③ | | | | |
| 課税資産の譲渡等の対価の額(①+②+③) ④ | | | | |
| 課税資産の譲渡等の対価の額(④の金額) ⑤ | | | | |
| 非課税売上額 ⑥ | | | | |
| 資産の譲渡等の対価の額(⑤+⑥) ⑦ | | | | |
| 課税売上割合(④/⑦) ⑧ | | | [%] | |
| 課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑨ | | | | |
| 課税仕入れに係る消費税額 ⑩ | | | | |
| 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける課税仕入れに係る支払対価の額(税込み) ⑪ | | | | |
| 適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る経過措置により課税仕入れに係る消費税額とみなされる額 ⑫ | | | | |
| 特定課税仕入れに係る支払対価の額 ⑬ | | | | |
| 特定課税仕入れに係る消費税額 ⑭ | | | | |
| 課税貨物に係る消費税額 ⑮ | | | | |
| 納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額 ⑯ | | | | |
| 課税仕入れ等の税額の合計額(⑩+⑫+⑭+⑮±⑯) ⑰ | | | | |
| 課税売上高が5億円以下、かつ、 課税売上割合が95%以上の場合(⑰の金額) ⑱ | | | | |
| 課5課95 税税% 別 売未 売円 上満 上超 割の 高又 合場 がは が合 | ⑱のうち、課税売上げにのみ要するもの ⑲ | | | |
| | ⑱のうち、課税売上げと非課税売上げに 共通して要するもの ⑳ | | | |
| | 個別対応方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑲+(㉑×④/⑦)) ㉑ | | | |
| | 一括比例配分方式により控除する課税仕入れ 等の税額 (⑱×④/⑦) ㉒ | | | |
| 控の 除 調 整 額 | 課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整(加算又は減算)額 ㉓ | | | |
| | 調整対象固定資産を課税業務用(非課税業務 用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額 ㉔ | | | |
| | 居住用賃貸建物を課税賃貸用 に供した(譲渡した)場合の加算額 ㉕ | | | |
| 差 引 | 控除対象仕入税額 [(⑰-㉓又は㉔の金額)±㉕±㉖]がプラスの時 ㉖ | | | |
| | 控除過大調整税額 [(⑰-㉓又は㉔の金額)±㉕±㉖]がマイナスの時 ㉗ | | | |
| 貸倒回収に係る消費税額 ㉘ | | | | |

注 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 ㉓、㉔及び㉕には、譲渡、譲渡し、贈与など仕入対価の返還等がある場合(仕入対価の返還等の金額を仕入金額から戻金控除している場合を除く。)には、その金額を控除した後の金額を記載する。
3 ㉖及び㉗の金額の計算上は、消費税等の一部を返還する場合(平成20年法律第13号)別記第1項又は第2項の適用がある場合をいう。

消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

| 区 分 | | ⑦ 決 算 額 (税込・税抜) | ⑧ 左のうち課税仕入 れにならないもの | (⑦-⑧) 課税仕入高 |
|-------------------|------------------------|--------------------|------------------------|----------------|
| 事業所得 | 仕 入 金 額 (製品製造原価) | ① | | |
| | 必 要 経 費 | ② | | |
| | 固 定 資 産 等 の 取 得 価 額 | ③ | | |
| | 小 計 (①+②+③) | ④ | | |
| 不動産所得 | 必 要 経 費 | ⑤ | | |
| | 固 定 資 産 等 の 取 得 価 額 | ⑥ | | |
| | 小 計 (⑤+⑥) | ⑦ | | |
| 所得 | 仕 入 金 額 | ⑧ | | |
| | 必 要 経 費 | ⑨ | | |
| | 固 定 資 産 等 の 取 得 価 額 | ⑩ | | |
| | 小 計 (⑧+⑨+⑩) | ⑪ | | |
| 課 税 仕 入 高 の 合 計 額 | | ⑫ | ④、⑦、⑪の合計額を記載してください。 | |
| 課税仕入れ等の税額の合計額 | | ⑬ | ⑫の金額に対する消費税額 | |

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得 (取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

| 資産の 種類等 | 取 得 年月日等 | 取引金額等 (税込・税抜) | 取引先の登録番号 | 取 引 先 の 氏 名 (名 称) | 取 引 先 の 住 所 (所 在 地) |
|------------|-------------|------------------|----------|------------------------|--------------------------|
| | ・ ・ | 円 | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |

※1 継続的な取引先については、当該税期中の取引金額の合計額を記載し、取得年月日等欄には「継続」と記載してください。
 ※2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません(以下の例に於いて同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得 (1件当たりの取引金額が100万円以上の取引先を上位5番目まで記載してください。)

| 資産の 種類等 | 取 得 年月日等 | 取引金額等 (税込・税抜) | 取引先の登録番号 | 取 引 先 の 氏 名 (名 称) | 取 引 先 の 住 所 (所 在 地) |
|------------|-------------|------------------|----------|------------------------|--------------------------|
| | ・ ・ | 円 | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |

4 令和 年中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

[]

(2/2)

消費税の還付申告に関する明細書(法人用)

3 課税仕入れに係る事項

(1) 仕入金額等の明細

単位：千円

| 区 分 | | ① 決 算 額 (税込・税抜) | ② ①のうち課税仕入れ にならないもの | (①-②) 課税仕入高 |
|------------------|-------------|----------------------|------------------------|----------------|
| 損 益 科 目 | 商品仕入高等 ① | | | |
| | 販売費・一般管理費 ② | | | |
| | 営業外費用 ③ | | | |
| | その他 ④ | | | |
| | 小 計 ⑤ | | | |
| 区 分 | | ① 資産の取得価額 (税込・税抜) | ② ①のうち課税仕入れ にならないもの | (①-②) 課税仕入高 |
| 資 産 科 目 | 固 定 資 産 ⑥ | | | |
| | 繰 延 資 産 ⑦ | | | |
| | そ の 他 ⑧ | | | |
| | 小 計 ⑨ | | | |
| 課税仕入れ等の税額の合計額 ⑩ | | ⑤+⑨の金額に対する消費税額 | | |

(2) 主な棚卸資産・原材料等の取得(取引金額が100万円以上の取引を上位5番目まで記載してください。) 単位：千円

| 資産の 種類等 | 取 得 年月日等 | 取引金額等 (税込・税抜) | 取引先の登録番号 | 取 引 先 の 氏名(名称) | 取引先の住所 (所在地) |
|------------|-------------|------------------|----------|-------------------|-----------------|
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |

※1 棚卸別に課税資産の取得を行っている取引先のものについては、当該取引先をまとめて記載してください。その場合取得年月日等欄に「繰延」と記載してください。

※2 「取引先の登録番号」欄に登録番号を記載した場合には、「取引先の氏名(名称)」欄及び「取引先の住所(所在地)」欄の記載を省略しても差し支えありません。(以下(3)に於いて同じ)。

(3) 主な固定資産等の取得(1件当たりの取引金額が100万円以上の取引を上位10番目まで記載してください。) 単位：千円

| 資産の 種類等 | 取 得 年月日等 | 取引金額等 (税込・税抜) | 取引先の登録番号 | 取 引 先 の 氏名(名称) | 取引先の住所 (所在地) |
|------------|-------------|------------------|----------|-------------------|-----------------|
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |
| | ・ ・ | | T | | |

4 当課税期間中の特殊事情(顕著な増減事項等及びその理由を記載してください。)

[]

(2/2)

課税売上高及び消費税額等の予測表(一般用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

事業者コード：
事業者名：

1. 基礎データ

| 期間 | 当期(令和 年度) | | 末期(令和 年度) | | 来々期(令和 年度) | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| | 8.00% | 10.00% | 8.00% | 10.00% | 8.00% | 10.00% |
| 課税売上 | | | | | | |
| (第1種(卸売業)) | | | | | | |
| (第2種(小売業)) | | | | | | |
| (第3種(製造業等)) | | | | | | |
| (第4種(その他)) | | | | | | |
| (第5種(サービス業等)) | | | | | | |
| (第6種(不動産業)) | | | | | | |
| 免税売上 | | | | | | |
| 非課税売上・有価証券 | | | | | | |
| 非課税売上・有価証券以外 | | | | | | |
| 課税仕入 | | | | | | |
| (課税売上対応) | | | | | | |
| (共通売上対応) | | | | | | |
| (非課税売上対応) | | | | | | |
| 通称課税専従事業者以外からの仕入 | | | | | | |
| (課税売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (共通売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (非課税売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (課税売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| (共通売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| (非課税売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| 固定資産購入予定額 | | | | | | |
| 調整対象固定資産購入 | | | | | | |
| 高額特定資産取得 | | | | | | |
| 自己建設高額特定資産該当 | | | | | | |
| 課税貨物に係る消費税額 | | | | | | |
| 納税の免除変更の調整税額 | | | | | | |
| 控除税額の調整 | | | | | | |
| 貸倒回収に係る消費税額 | | | | | | |
| 貸倒れに係る税額 | | | | | | |
| 期首における資本金等の額 ※1 | | | | | | |

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

| 期間 | 当期(令和 年度) | 末期(令和 年度) | 来々期(令和 年度) |
|-------------|-----------|-----------|------------|
| 課税売上高 | | | |
| 課税売上高(特定期間) | | | |
| 課税売上割合 | % | % | % |

3. 消費税額

| 期間 | 末期(令和 年度) | | | | 来々期(令和 年度) | | | |
|-------|-----------|------|------|------|------------|------|------|------|
| | 簡易課税 | 一般課税 | | 2割特例 | 簡易課税 | 一般課税 | | 2割特例 |
| | | 個別対応 | 一括比例 | | | 個別対応 | 一括比例 | |
| 課税標準額 | | | | | | | | |
| 消費税額 | | | | | | | | |
| 控除税額 | | | | | | | | |
| 納付税額 | | | | | | | | |
| 譲渡税額 | | | | | | | | |
| 合計税額 | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | |

[基礎データ(簡易課税用)]画面

■ [税率(10%・8%)適用分] を選択している場合

📄 売上(10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|---------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額(税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上 積上計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上 積上計算用 計 | | | |
| 課税売上 割戻計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上 割戻計算用 計 | | | |
| 免税売上(輸出取引等) | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+Enter 確定
ESC キャンセル

返還(10%分) / (軽8%分)

基礎データ(簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|----------------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額(税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上返還 積上計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計 | | | |
| 課税売上返還 割戻計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計 | | | |
| 免税売上に係る対価の返還 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F1 ヘルプ
 F9 印刷
 Ctrl+F4 確定
 ESC キャンセル

貸倒 (10%分) / (軽8%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(10%) 返還(10%) 貸倒(10%) 売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 貸倒額 積上計算用 | | | |
| 貸倒額 割戻計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 積上計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 割戻計算用 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算 v

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

■ [旧税率(8%・5%・3%)適用分] を選択している場合

📄 売上(旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|---------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額(税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上 積上計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上 積上計算用 計 | | | |
| 課税売上 割戻計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上 割戻計算用 計 | | | |
| 免税売上(輸出取引等) | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+F1 ヘルプ
F9 印刷
Ctrl+D 確定
ESC キャンセル

📄 返還 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用) ×

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|----------------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 課税売上返還 積上計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上に係る対価の返還 積上計算用 計 | | | |
| 課税売上返還 割戻計算用 | 第1種事業 | | |
| | 第2種事業 | | |
| | 第3種事業 | | |
| | 第4種事業 | | |
| | 第5種事業 | | |
| | 第6種事業 | | |
| | 事業区分「0」 | | |
| 課税売上に係る対価の返還 割戻計算用 計 | | | |
| 免税売上に係る対価の返還 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

F1
ヘルプ

F9
印刷

Ctrl+
確定

ESC
キャンセル

貸倒 (旧8%分) / (5%分) / (3%分)

基礎データ (簡易課税用)

表示対象: 税率(10%・8%)適用分 旧税率(8%・5%・3%)適用分

売上(8%) 返還(8%) 貸倒(8%) 売上(5%) 返還(5%) 貸倒(5%) 売上(3%) 返還(3%) 貸倒(3%)

| 項目 | 税抜経理方式の場合 | | 税込経理方式の場合 |
|--------------|-----------|-------|-----------|
| | 本体価額 (税抜) | 仮受消費税 | 税込価額 |
| 貸倒額 積上計算用 | | | |
| 貸倒額 割戻計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 積上計算用 | | | |
| 貸倒回収金額 割戻計算用 | | | |

(注) 経理方式が混在している場合は、税抜経理方式と税込経理方式のそれぞれに金額を入力してください。

事業区分「0」の加算先指定
 自動選択を指定した場合は、登録されている事業区分でみなし仕入率の一番小さい事業区分に
 加算されます。
 ただし、事業区分「0」にしか金額が登録されていない場合は、第6種事業に加算します。

自動加算

Ctrl+Enter 確定
 ESC キャンセル

[当課税期間の課税売上高]画面

当課税期間の課税売上高 ×

課税期間分の課税売上高: 円

免税期間分の課税売上高: 円

課税売上高 計: 入力 円

※免税期間分の課税売上高には、課税期間の途中で免税事業者から課税事業者となる場合に免税期間分の課税売上高を入力してください。

F1 ヘルプ Ctrl+↵ 確定 ESC キャンセル

課税売上高及び消費税額等の予測表(簡易課税用)

課税売上高及び消費税額等の予測表

事業者コード：
事業者名：

1. 基礎データ

| 期間 | 当期(令和 年度) | | 末期(令和 年度) | | 来々期(令和 年度) | |
|-------------------|-----------|--------|-----------|--------|------------|--------|
| | 8.00% | 10.00% | 8.00% | 10.00% | 8.00% | 10.00% |
| 課税売上 | | | | | | |
| (第1種(卸売業)) | | | | | | |
| (第2種(小売業)) | | | | | | |
| (第3種(製造業等)) | | | | | | |
| (第4種(その他)) | | | | | | |
| (第5種(サービス業等)) | | | | | | |
| (第6種(不動産業)) | | | | | | |
| 免税売上 | | | | | | |
| 非課税売上・有価証券 | | | | | | |
| 非課税売上・有価証券以外 | | | | | | |
| 課税仕入 | | | | | | |
| (課税売上対応) | | | | | | |
| (共通売上対応) | | | | | | |
| (非課税売上対応) | | | | | | |
| 運轉種事業発行者以外からの仕入 | | | | | | |
| (課税売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (共通売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (非課税売上対応(80%控除分)) | | | | | | |
| (課税売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| (共通売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| (非課税売上対応(50%控除分)) | | | | | | |
| 固定資産購入予定額 | | | | | | |
| 調整対象固定資産購入 | | | | | | |
| 高額特定資産取得 | | | | | | |
| 自己建設高額特定資産該当 | | | | | | |
| 課税貨物に係る消費税額 | | | | | | |
| 納税の免除変更の調整税額 | | | | | | |
| 控除税額の調整 | | | | | | |
| 貸倒回収に係る消費税額 | | | | | | |
| 貸倒れに係る税額 | | | | | | |
| 期首における資本金等の額 ※1 | | | | | | |

※1 法人設立1期目の場合に入力してください。

2. 課税売上高及び課税売上割合

| 期間 | 当期(令和 年度) | 末期(令和 年度) | 来々期(令和 年度) |
|-------------|-----------|-----------|------------|
| 課税売上高 | | | |
| 課税売上高(特定期間) | | | |
| 課税売上割合 | % | % | % |

3. 消費税額

| 期間 | 末期(令和 年度) | | | | 来々期(令和 年度) | | | |
|-------|-----------|------|------|------|------------|------|------|------|
| | 簡易課税 | 一般課税 | | 2割特例 | 簡易課税 | 一般課税 | | 2割特例 |
| | | 個別対応 | 一括比例 | | | 個別対応 | 一括比例 | |
| 課税標準額 | | | | | | | | |
| 消費税額 | | | | | | | | |
| 控除税額 | | | | | | | | |
| 納付税額 | | | | | | | | |
| 譲渡税額 | | | | | | | | |
| 合計税額 | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | |

7.アンインストール方法

「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」をコンピューターからアンインストールするには、以下の手順で行います。



注意

アンインストール作業中に [ユーザーアカウント制御] 画面が表示されることがあります。その場合は [はい] ボタンをクリックして作業を進めてください（必要に応じてパスワードを入力します）。

- 1. Windowsのスタートメニュー右横の検索ボックスに、「コントロールパネル」と入力して表示される検索結果から[コントロールパネル]をクリックします。**
[コントロールパネル] 画面が表示されます。
- 2. [プログラムのアンインストール]をクリックします。**
[プログラムのアンインストールまたは変更] 画面が表示されます。
※ [コントロールパネル] 画面をアイコン表示にしている場合は、[プログラムと機能] をクリックします。
- 3. [消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26]をクリックして選択し、[アンインストール]をクリックします。**
確認画面が表示されます。
- 4. [はい]ボタンをクリックします。**
終了画面が表示されます。
- 5. [OK]ボタンをクリックします。**

以上で、「消費税の達人（令和05年度版 以降）fromTACTiCS財務26」のアンインストールは完了です。

8.著作権・免責等に関する注意事項

- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」のソフトウェア製品全体の著作権、工業所有権の一切の知的財産権は全国税理士データ通信協同組合連合会に帰属するものとします。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」の複製物(バックアップ・コピー)は、不慮の事故に備えて1部のみ作成することができます。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」を使用した結果の損害及び影響について、原因のいかんを問わず、弊社及び全国税理士データ通信協同組合連合会は一切の賠償の責任を負いません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS財務26」のプログラム及びドキュメント等の一部または全部をどのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・配布等を行うことはできません。
- 「消費税の達人(令和05年度版 以降) fromTACTiCS 財務26」のソフトウェア製品仕様は、事前の通知なしに変更することがあります。

**消費税の達人(令和05年度版 以降)fromTACTiCS財務26
運用ガイド**

2026年2月7日初版
